

学校運営協議会 会議実施報告書

このことについて、「岐阜県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則」第8条第1項に基づき、次のとおり学校運営協議会を書面開催により開催しましたので、その概要について報告します。

- 1 会議名 土岐紅陵高等学校 学校運営協議会 (第1回)
- 2 開催日時 令和4年6月1日(水) 13:30～15:30
- 3 開催場所 土岐紅陵高等学校会議室
- 4 参加者
会長 土本 泰 至学館大学
委員 土本 訓子 土岐市まちづくり推進課長(欠席)
後藤 淳 土岐市立下石小学校長(欠席)
伊藤 瑛子 美濃焼おかみ塾
鈴木 琴恵 下石女性の会会長
曾我 穂高 株式会社 office sogas 代表取締役
長瀬 教行 土岐市立西陵中学校長
林 純子 土岐紅陵高等学校PTA副会長
前田 宏香 土岐市立西部こども園長
山田 みどり 土岐商工会議所事務局長

学校側 相川 長徳 校長
安藤 範和 教頭
井戸 勇心 事務長
金子 隆浩 生徒指導主事
加藤 智子 活性化推進部

5 会議の概要(協議事項)

(1) 授業見学及び学校の概要説明について

意見1: 授業を見学し、少人数で自分の学びたいことを選択することができるので、やられているという感じではなく、主体的に学ぶことができていると感じた。デザイン系の授業が特に楽しく、もっとその場にいたいと感じた。

意見2: 保護者として、系列に分かれた選択科目が多いので、進路の目標が明確となり自分で決めて意欲的に学ぶことができていると感じる。家庭でも入学してよかったと話している。

意見3: 一昨年前に、中学の時には進路が決まっていなかったが土岐紅陵高校に入学して将来の目標が定まって良かったという話を生徒から聞くことができた。しかしその反面、入学選抜において定員割れの状況が続いており、入学後に様々な事情で進路を変更する生徒もいる。自分で選択できる強みはあるが、専門高校に比べて学びが中途半端となってしまうのか。また将来の目標を明確にできている生徒、目標を見つけることができない生徒の実態はどうか?

⇒本校では明確な目標を持って学んでいる生徒ばかりとは言えない。生徒の中には、科目

選択や系列に興味・関心を持って入学し、学びを深めているものや、在学中に目標が定まり、意欲的に学ぶものもいる。系列別の割合としては、情報・ビジネス系列に約40%、食と福祉系列に約30%、美術・工芸系列と進学系列にはそれぞれ約15%という選択の傾向となっている。

(2) 議事

学校運営基本方針等について

① 生徒及び職員構成について

⇒生徒の構成は、1・2年次生で女子生徒の割合が約60%となっている。出身地別では、土岐市が約60%、これに多治見市を合わせると96%となる。

⇒職員の構成は、全体が66名で、そのうち、会計年度任用職員が26名である。特別非常勤講師やスクール相談員、キャリアプランナーなど、様々な職があり、本年度からは週1日であるが外国人児童生徒適応指導員に授業等における通訳等のサポートを依頼している。また、年齢構成は、20代～30代と50代が各26%、40代が18%、60代～70代が30%となっている。

⇒部活動の加入率は約70%である。学校規模に応じた再編成により、今年度からテニス部とバスケットボール部を男女統合とした。

意見1：吹奏楽部の部員数も少ない。中学校とも一緒に活動するなど、交流により活動が活発に行えるとよい。

② スクール・ポリシーについて

⇒地域人材の育成という視点で、他者との協調、人間性と社会性を高めあえる生徒を受け入れ、多様な選択科目できめ細かな指導と地域社会との連携・協働による実践、探究的な学びの推進により生徒を育成し、倫理観や社会的マナーを身に付け、他者と協働しながら豊かな地域社会を創造する生徒を育てたい。

意見1：教育が、一様なものから多様なものへと変わってきている。目的のある子には今の教育が合っている。支援のメニューを増やし、個々に深く支援を結び付けていくことが大切である。

意見2：違う系列で学んだ生徒たちが、地域の企業で自分の得意なことを生かして一緒に活躍できるとよい。

③ 教育指導の重点及び学校経営計画について

⇒学校教育目標、スクール・ポリシーを踏まえ、3点の重点目標を設定した。

- ・キャリア意識の向上と自己肯定感の醸成を目指す。総合学科の学びを生かし、地域との連携による学びの場や発表機会の充実を図る。

- ・人間形成の支援について、自己肯定感を高めることができる取組の充実や集団の一員としての生活支援の充実、外部講師の講話等を積極的に活用し、自分の身を守るための意識を高める。

- ・ICTの活用や遠隔授業の実践、対話の場面の充実などを通して「できるようになった」と感じることができるよう授業改善に取り組む。

これらの重点目標を学校評価アンケート等により評価する。

意見1：幼児教育においても、自己肯定感を醸成することに取り組んでおり、このことは社会の中で生きていく上でとても大切なことである。

意見2：遅刻や早退が多いという現状について、生活支援の充実により改善が図られるとよい。

④ 学校運営の基本方針等について

⇒バスの遅延による遅刻に対応するため、今年度から日課を全体に5分繰り下げることとし、これまで朝のSHRを8時35分に始めていたところを8時40分からとした。この変更に伴い、教員の勤務時間についても、8時25分から16時55分としていたところを8時30分から17時までとした。

⑤ 運営機構について

⇒34人で各分掌を組織している。本校の特徴は、総務部の中にPTA・同窓会の渉外系と保健・学校安全等に係る業務系を置いている。また、総合学科としての活性化に向けた活性化推進部を独立させている。生徒支援部としては、学年主任が生徒支援部に所属し、学年主体で生徒支援に対応する体制をとっている。

⑥ 教育課程について

⇒平成30年告示の学習指導要領の学びが1年次生よりスタートした。1年次生と2・3年次生では科目名が異なる。2年次に10～12単位（時間）、3年次に20～22単位（時間）の選択科目を設定し、生徒が一定の条件のもとで、選択した系列の科目や他系列の選択可能な科目を選択することにより、自分の時間割を作成する。

意見1：選択授業や少人数授業、またマンガが授業として選択できる時代であることに驚いた。

意見2：科目「産業社会と人間」におけるキャリア教育においては、座学の授業だけではなく、地域性を生かした動きのある学びが大切である。生徒の進路先を確保することと、専門学科には資格取得等の面では及ばないかもしれないが、高校入学時には決まっていない将来像を在学中の自分探しによって見つけ、学校に足が向くことが大切である。

⑦ 年間行事予定について

⇒本年度は5月の遠足、球技大会等の行事が感染防止対策を徹底しながら予定通り実施できている。球技大会は11月にも計画している。また、10月上旬には2年次生の修学旅行と1年次生の職場体験学習を、11月には学校祭を予定しており、自己肯定感を高められるよう実施できるとよいと考えている。

自己肯定感の醸成を踏まえた発表機会の充実という視点では、課題解決学習発表会、職場体験学習発表会等を計画している。

危険から自分の身を守る視点で、スマホ安全教室や情報モラル講話、薬物乱用防止講話、自転車安全講習会、命を守る訓練や帰宅確認の練習などを計画している。

県の指定事業として、1年生を対象とした演劇ワークショップを3回、清流の国ぎふふるさと魅力体験事業を9月にそれぞれ計画している。

⑧ 地域連携による「課題解決学習」の推進について

⇒地域との連携による課題解決学習の推進に向けて、地域の方に連携アドバイザーとして協力を依頼し、生徒たちが数回の訪問を通して、研究成果の報告、アドバイスや評価を受けることで学習を深められるとよいと考えている。ぜひ協力願いたい。

意見1：土岐市では幼保小中それぞれの担当者が集まって会議を行っている。高校まで含めた連携ができるとよい。

6 会議のまとめ

今年度は10名中8名の方が新たに委員となった。第1回ということで、授業見学ののち協

議を行い、全委員より学校運営の基本方針等について承認が得られた。多くの視点から意見を交わすことができ、今後の学校運営に生かしながら検証していきたい。学校は様々な課題を抱えており、次回以降の会議でさらに意見を得たい。

第2回学校運営協議会は、9月上旬の演劇ワークショップの見学後に学校が抱える課題について協議を行う。第3回学校運営協議会は1月中旬に課題解決学習発表会を見学したのち、次年度の学校運営方針等について検討する予定である。